

資料3 スポーツ施設内の各場所に臨まれる配慮事項

本項では、各属性がスポーツ施設における場所ごとに、属性によっては障壁となりうる項目、また、その障壁に対する施設側の対応策をフェーズ別に整理しています。対応策の詳細に該当する本編頁を記しておりますので、必要に応じて本編に戻って内容を確認してください。本編にも記載していますが、記載している障壁に捉われず、当事者の意見を直接把握した対応を行っていくことが重要となります。

また、本資料は、調査の中で洗い出された利用属性にとっての障壁を参考として、全て記載しています。その障壁のうち、具体的な対応策や事例等があるものについては、該当する本編のページ番号を対応策の末尾に記しておりますので、必要に応じて本編の内容を確認してください。(●：本編に詳細が記載されている事項 ○：本編に記載はないが、検討の参考としてほしい事項)

※その他：本ガイドブックの範疇ではないが望まれる対応

(1)スポーツ施設の全般・施設の規格

スポーツ施設の利用に際しての障壁	望まれる当該場所への対応				
	①構想・計画	②設計・建設	③管理・運営	④改修	その他
1)利用属性ごとに特性が異なることから、使いやすい点や使いづらい点が異なるため、スポーツ施設を作るにあたり、様々な視点での調整が必要となる。	●様々な利用属性や当事者団体へヒアリングして意見を集約(P28)				
2)施設によっては、利用者が固定されている、利用が一部属性に偏る等の事象が起きており、誰もが気軽にスポーツに親しむ場となっていない。	●地域の実情を踏まえた上での機能の検討(P31)				
3)高齢者などはスポーツを「する」だけだと、施設に来館する機会が少なくなる。また、単身世帯で生活している、同じ世代等との交流する機会が少ないことが健康状態等の悪化に寄与することから、身近なスポーツ施設の複合化が求められる。	●コミュニティの場となるスペースの設置(P31) ●行政機関と民間事業を含め、まちづくりの一環として連携強化(P33)	●コミュニティの場などとするスペースの設置(P55) ●行政機関と民間事業を含め、まちづくりの一環として連携強化(P33)	○介護予防施設との連携		
4)歩行が困難な肢体不自由者や、運転ができない視覚障害者など、属性によってサポートなしではスポーツ施設に行けない人もいる。	●巡回バス等との連携・提供等による施設へのアクセシビリティの検討(P33) ●タクシーとの連携による交通費の負担軽減(P60)		●巡回バス、最寄り駅からの送迎バス等によるアクセシビリティの向上(P60) ●施設のHP等でバリアフリールートの明示(P62)		○自宅でも運動できるメニューを提供・紹介
5)知的障害者の人にとって、知的障害に対応している安全なスポーツ施設が自宅から遠くにある場合、通うことが困難であり、施設が家の近くにないと日常的に足を運びづらい。	●施設までのアクセシビリティの改善(P33) ●知的障害者にとって必要な環境を把握し、計画への位置づけの検討(P34)	●知的障害者にとって必要な環境を把握し、計画への位置づけの検討(P34)	●障害のある方も安心して利用しやすい環境を整えたいうえでバリアフリー情報など発信(P62) ○簡単な利用の決まりや注意内容を理解できる理解力があるか、てんかんがあるかの確認		○社会福祉協議会などに活動の場を照会依頼
6)年齢を重ねていく上で、身体の衰えや周りの薦め等から免許返納等を行う人もおり、自動車を利用することができないと、地域によっては、自らスポーツ施設に行くことが困難である。	●アクセシビリティの確保(P33) ●巡回バスや地域コミュニティバス等との連携・提供等による施設のあり方の検討(P33) ●タクシーとの連携による交通費の負担軽減(P60)		●自宅と施設間の送迎によるアクセシビリティの向上(P60) ●高齢者見守り隊など地域の組織との連携(P86)		○近隣施設(公民館や社会福祉協議会、民間施設)の情報提供 ○スポーツ施設以外での活動紹介やYouTube等の活用し自宅で可能な運動ツールを紹介 ○日常的な買い物等他の事業との組み合わせの展開(高齢者はワンストップ型を好む傾向)

スポーツ施設の利用に際しての障壁	望まれる当該場所への対応				
	①構想・計画	②設計・建設	③管理・運営	④改修	その他
7)発達障害者においても、施設の入受体制が整っていないことなどから、施設の利用を断られるケースも見受けられる。	●発達障害者にとって必要な環境を把握し、計画への位置づけの検討(P34)		●個々の必要性に応じた場所の選択を、利用者側と確認(P84) ●専門知識を持つスタッフの配置(P85) ○パニックを起こした際に対応が可能な機関・組織とのネットワーク形成		
8)発達障害の人にとって、場所を覚えたり、地図を自分で確認し理解することが難しい場合があるため、施設内の動線が複雑でわかりづらいと移動をスムーズに行うことが困難である。		●道しるべとなる目印を通路に設置(例えば、床に赤いラインを引いて、何かあったらそれを辿れば施設担当者がある場所にたどり着くなど)(P44)	●何かあった際に道しるべとなる目印を通路に設置(例えば、床に赤いラインを引いて、何かあったらそれを辿れば施設担当者がある場所にたどり着くなど)(P95) ○施設を使う流れに沿って案内。絵や図、ふりがな付きの表示板などで案内や説明、ゆっくりとわかりやすい言葉で説明(介助者がいる場合、一緒に案内する)	●把握しやすいサイン表示への改修(P95)	
9)聴覚障害者に対して、音声以外の方法で情報を伝える必要がある。 文字で伝える場合、聴覚障害者の中には文法が分からず文章だと理解しづらい人もいることにも留意する。		●文字で情報を伝えるための電光掲示板やデジタル機器の設置(P47) ●緊急事態を伝えるフラッシュライトの設置(P47)	●筆談の際には、長い文章ではなく簡単な単語だけでのやり取り実施(P69) ●文字で情報を伝えるための電光掲示板やデジタル機器の設置(P47) ●緊急事態を伝えるフラッシュライトの設置(P47) ●利用登録時に利用者と積極的なコミュニケーションの実施(P69)	(②設計・建設と同様)	
10)知的・精神・発達障害者の中には、感覚過敏になりやすい人もおり、施設の何気ない音や光、人が発する声などにより、パニックを起こす可能性がある。		●カームダウン、クールダウンルーム、センサリールームの設置(P47) ●居室内の壁面に音が反響しづらい素材の採用(P48)	●カームダウン、クールダウンに利用可能な部屋の用意(P47) ●貸出用イヤーマフの用意(P66) ●館内の照明やBGMをオフ(P66) ●利用者の家族と事前に情報共有(P89)	(②設計・建設と同様)	
11)子どもの中には、じっとしていることが難しく、親が常に居場所を確認していないと迷子や事件・事故の恐れもあるため、親は子どものことが気になり運動しづらい場合がある。		●託児サービスを提供する部屋の設置(P48) ●キッズルームの設置(親の運動場所から見える場所に)(P49)	●託児ボランティアの委託(P67) ●親子で参加可能な教室の開催(P75)	(②設計・建設と同様)	
12)補助犬を必要とする人の来館時には待機スペースやトイレが必要である。		●補助犬用トイレの設置(P50)	●補助犬待機スペースとトイレスペースの確保(P71)	(②設計・建設と同様)	
13)日常的にスポーツを実施しない人、施設を利用していない人等にとっては、施設の雰囲気が暗い空間だと足を運びづらいこともある。		●また来たいと思える明るい空間設計(P55)			

スポーツ施設の利用に際しての障壁	望まれる当該場所への対応				
	①構想・計画	②設計・建設	③管理・運営	④改修	その他
14)視覚障害者や小さい子ども、外国人など利用する属性により、文字を読んでも情報を理解できないことがあるため、初めて来訪する施設やマップの情報確認が確認できず、施設内の移動が不安である。		<ul style="list-style-type: none"> ●サインにユニバーサルデザインフォントの採用(P54) ●見えやすさについて視覚障害者による確認、点検(P54) ●地域に多い外国人の母国語のサイン設置(P54) 	<ul style="list-style-type: none"> ●地域に多い外国人の母国語表記(P54) ●日本国内のスポーツ施設が標準的に使うピクトグラムの作成と使用(P62) ○通訳アプリの配備 	(②設計・建設と同様)	
15)日常生活において、人と交流する機会の少ない人もいる。		<ul style="list-style-type: none"> ●交流スペース、カフェ等の設置(P55) 		(②設計・建設と同様)	
16)広い幅員が必要な車いす利用者など、居室出入口が狭いと出入りしづらい人がある。		<ul style="list-style-type: none"> ●出入口の十分な幅員確保(P40) 		(②設計・建設と同様)	
17)肢体不自由者、視覚障害者、聴覚障害者、内部障害者や乳幼児を抱えた親など、両手が塞がっていたり、手を思うように使えないこともあるため、ドアの開閉をしづらい場合がある。		<ul style="list-style-type: none"> ●力を入れずに開閉可能な引き戸の採用(P40) ●扉の取っ手の工夫(引き戸の場合は長めの棒状の取っ手、開き戸の場合はレバーハンドル)(P40) 		(②設計・建設と同様)	
18)車いす利用者は立つことが困難であったり、子どもは背が低かったりすることから、高い位置の情報が見えづらい。		<ul style="list-style-type: none"> ●床面や壁の低い位置に居室情報等を記載(P44) 		(②設計・建設と同様)	
19)日本人に比べて身体が大きい外国人にとって、日本の標準的な規格の部屋ではスペースが狭かったり、備品が小さかったりして使いづらい場合がある。		<ul style="list-style-type: none"> ●広い更衣室やシャワー室、大きめの便器の設置(P45) 		(②設計・建設と同様)	

(2)グラウンド

スポーツ施設の利用に際しての障壁	望まれる当該場所への対応				
	①構想・計画	②設計・建設	③管理・運営	④改修	その他
1)補助犬が必要な利用者の場合、観戦時に待機させる必要があるため、補助犬の待機スペースが必要である。		<ul style="list-style-type: none"> ●補助犬の待機スペースとして利用できるよう取り外し可能な座席の設置(P56) 		(②設計・建設と同様)	
2)車いす利用者が観戦する際、広い専用スペースがなく観戦できなかったり、スペースがあっても希望ではない場所での観戦が難しい。		<ul style="list-style-type: none"> ●車いす用観覧席の分散設置(P56) 	<ul style="list-style-type: none"> ●安全に配慮された1階の観戦しやすいスペースを確保(P89) 	(②設計・建設と同様)	
3)車いす利用者は立つことができず、目線も健常者と異なるため、観戦中に前の人が立ち上がると見えづらい。		<ul style="list-style-type: none"> ●サイトラインの確保(P56) ●柵や仕切りを透明のガラスで設置(P56) 		(②設計・建設と同様)	

(3) 体育館(アリーナ内)

スポーツ施設の利用に際しての障壁	望まれる当該場所への対応				
	①構想・計画	②設計・建設	③管理・運営	④改修	その他
1) 設営方法がわからなかったり、備品の持ち運びが困難など、コート設営を手間と感じる人もいる。	● ボランティアの育成のための拠点としての位置づけの検討(P34)	● 障害者スポーツの備品収納スペース確保と備品の用意(P51) ● 実施頻度の高いスポーツのコートを常設(P52)	● 実施頻度の高いスポーツのコートを常設(P52) ● 用具の貸し出し(P73) ● 障害者スポーツ用品の貸し出し(館内に加え、館外の周辺施設等)(P88) ● 職員等による設営のサポートやフォローの実施(P88) ● スポーツ施設職員による積極的な声かけとサポートの実施(P88) ● ボランティアの育成・活用(P88)		
2) 足腰が弱い、平衡感覚を保ちづらい利用者は、フロア内で滑ったり、転倒したり、ケガに繋がる恐れがある。		● 滑りづらく、衝撃吸収性の高い床の採用(P41)		(②設計・建設と同様)	
3) 脊髄損傷の人など、体温調節が困難な利用者は、フロア内が暑すぎたり寒すぎたり感じることで、体調不良になることがある。		● エアコンの設置(P46) ● 屋外施設と屋内施設が隣接した設計(P46)	● 気温や暑さ指数の定期的な計測と分かりやすい表示(P77) ● 送風機や暖房器具の用意(P78) ● エアコン設置部屋の休憩スペースとしての活用(P78)	(②設計・建設と同様)	
4) 体育館は音響や利用者や子どもの声が反響しやすいことから、発達障害者など感覚過敏な利用者は、パニックを発生する恐れがある。		● カームダウン、クールダウンルーム、センサールームの設置(P47) ● 居室内の壁面に音が反響しづらい素材の採用(P48)	● カームダウン、クールダウン用に利用可能な部屋の用意(P47) ● 貸出用イヤーマフの用意(P66) ● 館内の照明やBGMをオフ(P66) ● 利用者の家族と事前に情報共有(P89)	(②設計・建設と同様)	○ 対応可能な民間スポーツ施設と連携し、自治体の補助金等を使えるようにしながら地域全体でカバー(公共スポーツ施設が様々な障害に対応するための情報ハブ化)
5) 規模の小さい体育館など狭いスペースは、知的・精神・発達障害の人にとって心理的ストレスになる場合がある。		● アリーナなど壁の仕切りを可能な限り排除(P50)			
6) 聴覚障害者が運動をする際に、聴覚での情報の取得が難しいため、指導者の声による指導内容が聞き取りづらい場合がある。		● 全方位スピーカーの設置(P53)		(②設計・建設と同様)	
7) 補助犬を必要とする人が観戦のために来館した際、観戦場所に補助犬の待機スペースがないと不便である。		● 補助犬の待機スペースとして利用できるよう取り外し可能な座席の設置(P56)		(②設計・建設と同様)	
8) 車いす利用者が観戦する際、広い専用スペースがなく観戦できなったり、スペースがあっても希望ではない場所での観戦が難しい。		● 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準やTokyo2020アクセシビリティガイドライン等を参考に設計(車いす使用者観覧席の分散設置など)(P56)	● 安全に配慮された1階の観戦しやすいスペースを確保(P89) ● 観覧席での観覧が無理な場合は、フロアに安全に観覧できるスペースと同伴者の椅子の用意(P89)	(②設計・建設と同様)	

スポーツ施設の利用に際しての障壁	望まれる当該場所への対応				
	①構想・計画	②設計・建設	③管理・運営	④改修	その他
9)車いす利用者は立つことができず、目線も健常者と異なるため、観戦中に前の人立ち上がると見えづらい。		●サイトラインの確保(P56) ●柵や仕切りを透明のガラスで設置(P56)		(②設計・建設と同様)	
10)車いす利用者は、乗降等に変で標準的な体重計を利用できない。			●車いす用体重計の導入(P78)		
11)車いす利用者は、車いすでの移動により床を傷つけるという理由から利用を断られることがある。			●施設スタッフの床の正しいメンテナンス法の理解(P82)		
12)外でタイヤに付着した汚れでフロア内を汚さないか気になって使いづらい人もいる。		●汚れづらい床面採用(P45)	●マットの設置(P63) ●車いす清掃用機器の用意(P63)		
13)高齢者や足の不自由な人で杖を使っている人は、運動直前まで杖が必要である。			●体育館の入り口に杖置きを設置(P83)		
14)妊婦は、体育館で運動したい場合、どのような運動を行うことができるか分からない。			●マタニティプログラム提供(P76)		

(4)プール等

スポーツ施設の利用に際しての障壁	望まれる当該場所への対応				
	①構想・計画	②設計・建設	③管理・運営	④改修	その他
1)プールサイドが狭いと車いす利用者が移動しづらい。		●車いす利用者同士でもすれ違える幅員の確保(P40)			
2)車いす利用者や肢体不自由者、視覚障害者、聴覚障害者、内部障害者は、プールに入水できない、もしくは入水しづらい場合がある。		●プール内にスロープ設置(P51)	●プール用車いすの貸し出し(P87) ●スタッフによる入水支援(P87)		
3)身長の高い子どもは、水深が深いと足が着かず、溺れる危険がある。		●水深の変更可能な可動床の採用(P51)			
4)妊婦がプールを利用したい場合、参加可能なプログラムが分からない。			●マタニティプログラムの提供(P76)		
5)視覚障害者は、視覚による情報を得ることが難しいため、プール利用中にレーンを外れてしまい、他者との接触が起こる場合がある。			●視覚障害者遊泳中の表記(P81)		
6)タトゥーが入っているという理由でプールの利用を断られるケースがある。			●ラッシュガード等、タトゥーが見えなくなる水着の着用を条件とした利用許可(P83)		
7)LGBTQ+など肌を可能な限り出したい利用者もおり、その場合、ラッシュガードが使用できないなど水着を指定されるケースがあり、快適に施設利用ができない場合がある。			●水着やウェアの着用ルールを文化的多様性や性の多様性を踏まえたものに見なおし(P83) ●LGBTQ+への対応の教育と広報(P89) ○施設側に対して水着の選択理由を明確にしながら、理解促進		
8)高齢者で加齢により足腰が弱くなってきている人や足の不自由な人は、運動直前まで杖が必要である。			●プールサイド等に杖置きを設置(P83)		

(5) 駐車場

スポーツ施設の利用に 際しての障壁	望まれる当該場所への対応				
	①構想・計画	②設計・建設	③管理・運営	④改修	その他
1) 車いす利用者が駐車場を利用する場合、一般駐車場ではスペースが狭くて乗降が困難である。 また、歩行や雨が降っている場合には降りてから傘を差すことが困難である。		● 出入口近くに車いす利用者用駐車スペースの設置(出入口まで屋根を設置)(P36)	● 出入口付近のスペースの臨時開放による広いスペース確保(一般利用者に使用されないような表示)(P60) ● 駐車スペースに関する事前相談の受付(P60)	(②設計・建設と同様)	
2) 車いす利用者以外の肢体不自由者、視覚障害者、聴覚障害者、内部障害者や妊婦などにとっても一般駐車場では乗り降りするためのスペースが十分でない場合がある。		● 出入口近くに思いやり駐車場設置(出入口まで屋根を設置)(P36)	● 出入口付近のスペースの臨時開放による広いスペース確保(一般利用者に使用されないような表示)(P60) ● 駐車スペースに関する事前相談の受付(P60)	(②設計・建設と同様)	

(6) 入口・受付

スポーツ施設の利用に 際しての障壁	望まれる当該場所への対応				
	①構想・計画	②設計・建設	③管理・運営	④改修	その他
1) 車いす利用者や身長の高い子どもは、健常者が利用する受付台では高すぎる。		● 高さの低い受付台設置(P43)		(②設計・建設と同様)	
2) 車いす利用者は、足元が入らないと、受付台に近づくことができず、使用しづらい。		● 受付台の下に足元が入るスペース確保(P43)		(②設計・建設と同様)	
3) 高齢者や肢体不自由者、視覚障害者、聴覚障害者、内部障害者は、立ったりしゃがんだりすることなど1つ1つの動作が大変であることから、靴の着脱が困難な人もいます。		● 土足での入館可とするため汚れづらい床面採用(P45)	● 靴の着脱をする場所に椅子の設置(P63) ● 靴のまま履くことのできるスリッパの設置(P63)		
4) 車いす利用者は、車いすに付いた汚れを施設内に持ち込んでしまわないか不安となる。		● 汚れづらい床面採用(P45)	● 入口にマットの設置(P63) ● 車いす清掃用機器の用意(P63)		
5) 施設での健康や運動法について不安や悩みを持つ人にとっては、相談する場所を望む。			● スポーツ活動相談スタッフの配置と窓口等が存在する旨の情報提供(P58) ● スポーツ指導員の配置(P85) ● 保健師や栄養士などによる健康相談対応(P86)		○ オンライン上において、運動施設のマップと連動し、相談体制等といった機能強化
6) 聴覚障害者は、受付や問合せが電話だけだと予約することが困難である。			● FAX や施設ホームページからの利用申し込み受付(P59)		
7) 聴覚障害者は、施設スタッフと声でのコミュニケーションがとりづらい。			● 手話や筆談、文字変換アプリの活用による説明(P69)		
8) 文字を書くことがスムーズにできなかったり、ストレスに感じたりする人にとって、利用申込書の記入事項が多いと負担である。			● 受付・申し込み手続きの簡素化(P72)		
9) LGBTQ+の人は、心と身体の性が一致していないこともあり、利用申込時に性別を記入したくない場合がある。			● 名前だけの記入等手続きの簡素化(P72)		

(7)廊下

スポーツ施設の利用に際しての障壁	望まれる当該場所への対応				
	①構想・計画	②設計・建設	③管理・運営	④改修	その他
1)高齢者や肢体不自由者、視覚障害者、聴覚障害者、内部障害者にとっては、障害の重さや、加齢による筋力の衰えにより、段差や階段を登れなかったり疲れたりするなど身体的負担となる。		<ul style="list-style-type: none"> ●床面のフルフラット化(P38) ●段差ができる場合は段差を低くしたり、スロープ設置(P39) ●連続性のある手すりを両側の壁に設置(P39) ●エレベーター、エスカレーターを設置(P39) 	<ul style="list-style-type: none"> ●簡易スロープの設置(P61) ●施設スタッフによる昇降サポート(P61) ●段差迂回ルートやエレベーター設置場所の表記(P62) 	(②設計・建設と同様)	○施設にアクセスするまでの道のりもフルフラット化
2)高齢者は足腰の筋力が弱っていたり、障害によって思い通りに動かせなかったりすることから、廊下等で転倒したり、壁にぶつかったりしてケガをする恐れがある。		<ul style="list-style-type: none"> ●連続性のある手すりを両側の壁に設置(P39) ●滑りづらく、衝撃吸収性の高い床の採用(P41) ●壁に衝撃吸収性の高い素材を採用(P41) ●休憩スペースの設置(P41) 	<ul style="list-style-type: none"> ●雨天時のこまめな床清掃(P63) ●通路にモノを置かない(P64) 	(②設計・建設と同様)	
3)視覚障害者は、施設内のマップ等を確認することが難しいため施設内の移動を不安に感じる場合がある。		<ul style="list-style-type: none"> ●誘導ブロックの敷設(P42) 		(②設計・建設と同様)	
4)視覚障害者は、壁やガラスの位置が分かりづらいため、移動の際、身体をぶつけてけがをしてしまう恐れがある。		<ul style="list-style-type: none"> ●壁面近くにラインを敷設(P44) 	<ul style="list-style-type: none"> ●ガラスに視認性の高いテープ貼り付け(P64) 		
5)電動車いすの利用者は充電が切れると動けなくなってしまう。			<ul style="list-style-type: none"> ●電動車いす利用者が利用可能なコンセントの場所の確保と周知(P70) 		
6)高齢者や妊婦など疲れやすい人にとっては、移動空間において、すぐに休める場所が必要である。			<ul style="list-style-type: none"> ●背もたれや肘掛け付ベンチの用意(P79) 		

(8)更衣室

スポーツ施設の利用に際しての障壁	望まれる当該場所への対応				
	①構想・計画	②設計・建設	③管理・運営	④改修	その他
1)車いす利用者や身長の高い子どもは、健常者が利用する更衣室では高すぎる。		<ul style="list-style-type: none"> ●高さの低い受付台を設置(P43) 		(②設計・建設と同様)	
2)車いす利用者は足元が入らないと、ロッカーや洗面台に近づくことができず、使用しづらい。		<ul style="list-style-type: none"> ●足元が入るロッカーの設置(P43) 			
3)利用者の属性によっては、足腰が弱っていたり、上手く動かせずバランスが取れない場合、立ったまま着替えることが困難である。			<ul style="list-style-type: none"> ●更衣室に座って着替えられるマットや椅子の用意(P65) 		
4)LGBTQ+など外見と中身の性が一致していない場合、外見的な性での更衣室の利用の場合、周りの目が気になる。			<ul style="list-style-type: none"> ●更衣室等にパーテーションやカーテンを設置(P68) 		

スポーツ施設の利用に際しての障壁	望まれる当該場所への対応				
	①構想・計画	②設計・建設	③管理・運営	④改修	その他
5)視覚障害者は、沢山あるロッカーの中から自身のロッカーを探すことが困難である。			<ul style="list-style-type: none"> ●ロッカーとキーホルダーにロッカー番号を点字で貼り付け(P79) ●ロッカーの色を変えたり番号を大きくし、視認性向上(P79) 		

(9)トイレ

スポーツ施設の利用に際しての障壁	望まれる当該場所への対応				
	①構想・計画	②設計・建設	③管理・運営	④改修	その他
1)車いす利用者や子どもは、大人と比較し手を伸ばしても高い場所に手が届きづらい。		●高さの低い洗面台設置(P43)		(②設計・建設と同様)	
2)車いす利用者は足元が入らないと、洗面台に近づくことができず、使用しづらい。		●足元が入る洗面台の設置(P43)		(②設計・建設と同様)	
3)片麻痺の人の場合、ペーパーホルダーが片側だけの設置では力を伝えられず使いづらいことがある。		<ul style="list-style-type: none"> ●ペーパーホルダーの設置場所が左右対称の空間を各1室以上設置(P44) ●固定式と反対の位置に可動式ペーパーホルダー設置(P44) 		(②設計・建設と同様)	
4)LGBTQ+の利用者など、見た目と中身の性が一致していないこともあることから、男女別トイレだけでは周囲の目が気になり使いづらい場合がある。 また、多目的トイレや男女共同トイレ更衣室などが設置されていても、離れた場所にあると、他者の視線が気になるため、使いづらい。		<ul style="list-style-type: none"> ●ジェンダーフリートイレ、更衣室、男性用授乳室、シャワーの設置(P45) ●当事者が他の利用者の視線を気にすることがないように設計の工夫(1階2階のフロアに男女別のトイレがあれば、1階のトイレを女性トイレと共用トイレにし、2階のトイレを男性用と共用トイレにするなど)(P46) ●一般トイレと近い位置への当該トイレ配置(P46) ○館内に複数の個室トイレが並ぶ場所の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ●個室の設置が難しい場合には、カーテンやパーテーションで区切るなどして対応(P68) ●案内板を張り替え可能にし、状況によって使い分け(P53) ●男性トイレにもサニタリーボックス設置(P70) 	(②設計・建設と同様)	
5)異性の子を持つ親と一緒にトイレを使いたくても、周りの目が気になるため、一緒にトイレを使用しづらい。		●性別を問わず誰もが利用できるトイレやシャワー室、更衣室の設置(P45)		(②設計・建設と同様)	
6)異性の介助者と施設を利用する場合、一般の男女用トイレでは周りの目が気になって異性介助がしづらい。		●性別を問わず誰もが利用できるトイレやシャワー室、更衣室の設置(P45)		(②設計・建設と同様)	
7)内部障害者の中でもオストメイトの方は、オストメイト対応のトイレが無いとストーマ装具や汚れ物を洗ったり、汚れた腹部を洗うことができないため施設利用がしづらい。		●一般の男女用トイレにもオストメイト用設備のある個室設置(P46)		(②設計・建設と同様)	
8)介助者と施設利用をする場合、たとえ介助者であっても排便の様子を他者に見られたくなく、トイレを利用しづらい。			●多目的トイレ内にカーテンの設置(P68)		

スポーツ施設の利用に 際しての障壁	望まれる当該場所への対応				
	①構想・計画	②設計・建設	③管理・運営	④改修	その他
9)オムツや尿漏れパッドを使用する高齢者にとって使用済みのものを廃棄する場が必要である。			●男性用トイレにもサニタリーボックスの設置(P70)		
10)高齢者や身体障害者などは、足腰が弱っていたり、身体のバランスを保つことが難しかったりするため、和式トイレを使いづらい。				●和式トイレを洋式に改修(P99)	

(10)シャワー室

スポーツ施設の利用に 際しての障壁	望まれる当該場所への対応				
	①構想・計画	②設計・建設	③管理・運営	④改修	その他
1)片麻痺の人の場合、シャワーヘッドが片側だけの設置では、力をうまく伝えられずシャワーを使用しづらい。		●シャワーヘッドの設置場所が左右対称の空間を各 1 室以上設置(P44)		(②設計・建設と同様)	
2)利用属性によっては、立ったままシャワーを浴びることが困難である。			●シャワー室に座ってシャワーを浴びることのできるマットや椅子の用意(P65)		

(11)トレーニング室・ジム

スポーツ施設の利用に 際しての障壁	望まれる当該場所への対応				
	①構想・計画	②設計・建設	③管理・運営	④改修	その他
1)トレーニング器具の利用方法が分からず使用することが困難な利用者もいる。			●トレーニング器具に分かり易い説明の表記(P80)		
2)視覚障害者の方は、ルームランナーや体組成計など、目で情報を得る必要がある機材は使いづらい。			●トレーニング器具の各ボタンに機能を説明する点字貼付(P80) ○音声で対応することができる機材の選定(音声で知らせる機器はあるものの、人によっては音声で人に聞かれない場合があることに留意) ○初めに器具などの配置や使用方法などを説明するとともに、困っている場合は声がけの実施		
3)車いす利用者は、標準的なトレーニングマシンの座席に座って利用することができないため、使用できるマシンに限られる。			●椅子を取り外すことができるトレーニングマシンの導入(P81)		
4)車いす利用者にとって、トレーニング器具の間隔が狭いと動くことのできるスペースが確保できないため、移動がしづらい。			●車いす利用者が余裕をもって移動できる間隔を確保(P81)		

(12)託児所・保育室

スポーツ施設の利用に 際しての障壁	望まれる当該場所への対応				
	①構想・計画	②設計・建設	③管理・運営	④改修	その他
1)離乳していない子を連れてくる親は、一定の頻度で授乳が必要となるが、周りを気にせず授乳できる場所がないと、施設を利用しづらい。		●プライバシーを確保した授乳室の設置(P48)	●授乳室として利用可能な部屋の用意(P67)	(②設計・建設と同様)	
2)子育て世代の親は、悩みを一人で抱え込んでしまうことで大きなストレスとなってしまう場合もあるため、身近な施設に我が子についての悩みを相談できる場所の設置が求められる。			●託児ボランティアの委託(P67) ●子育て相談室の設置(P67)		
3)子どもをターゲットとした施設内のコンテンツが少ない。			●デジタルアトラクションなど楽しめるコンテンツ導入(P76)		

(13)カフェ等

スポーツ施設の利用に 際しての障壁	望まれる当該場所への対応				
	①構想・計画	②設計・建設	③管理・運営	④改修	その他
1)高齢者などは、スポーツを「する」だけでなく、施設に来館する機会が少なくなる人もいる。また、単身世帯で生活している、同じ世代等との交流する機会が少ないことが健康状態等の悪化に寄与することから、身近なスポーツ施設の複合化が求められる。		●交流スペース、カフェ等の設置(P55)			

(14)その他

スポーツ施設の利用に 際しての障壁	望まれる当該場所への対応				
	①構想・計画	②設計・建設	③管理・運営	④改修	その他
1)イスラム教徒等は礼拝できる場所がないと困る。		●礼拝専用スペースの設置(P71)	●多目的ルームの礼拝部屋としての活用(礼拝用マットの用意)(P71)	(②設計・建設と同様)	